

第1回 瑞穂町自立支援協議会会議録
(要点筆記)

日程：令和5年7月11日（火）

時間：午後2時30分から午後3時30分まで

場所：瑞穂町役場 2-1会議室

出席者：杉浦会長、戸村副会長、堀之内委員、池谷委員、宮岡委員、谷口委員、類家委員、石蔵委員
計8名

欠席者：隅河内委員、神委員、西出委員、高津委員、田中委員、吉岡委員

事務局：田野課長、若松係長、田口

- 議題
- 1 委員委嘱について
 - 2 今年度の協議会について
 - 3 その他

配布資料

- ①会議次第（A4 1枚）
- ②瑞穂町自立支援協議会委員名簿（A4 1枚）
- ③瑞穂町障害福祉関連マップ（A4 2枚）
- ④みずほまるシェ作品展示写真

開会

事務局・課長挨拶

1 議題

- 1 委員の変更について（資料②）
委員委嘱（変更1名）委嘱状事前配布済み

- 2 今年度の協議会について（資料③）

事務局

・来年度からスタートする3年間の障害福祉計画が新たに検討することになる。今抱えている地域課題、地域に属するサービス等を意見として取り上げ、計画分科会に反映させ最終的に計画に反映したい。

・生活部会は瑞穂町障害福祉関連マップの改変、災害時の冊子、災害時の避難行動等。

・就労部会は、事業所の意見交換、共同受注実施がメインと思われる。その他取り上げたいことがあればご意見いただきたい。

質疑・その他意見

・グループホームをお願いしたい。また、あゆみとさくらの中間的な少しゆっくりしたスピード感の就労継続支援B型があると良い。

→誘致をする際には、既存施設が提供しているサービスとかぶらないよう相談に応じていくことは可能。

質疑・その他意見

・法人でB型事業所を運営しているが、精神障害と言ってもいろいろな事情や特性がある、現場でやれる最大限の範囲で対応している。

・作業能力は一定程度担保されていれば可能だが、身体的な介助・介護が年齢を重ねることで必要になる。生活介護や、あゆみだと作業が全くなくなってしまう、でも介助が必要。その間が福祉の課題と感じる。

→生活の場としてグループホームが不足している、B型、生活介護、相談支援事業所、ヘルパーも不足している。計画にも何らかの形で反映できるように、自立支援協議会で課題として報告をする。

質疑・その他意見

・庁内実習について状況を教えていただきたい。

→庁内実習の町の位置づけは、本格的な企業などでの実習に向けてのトライアルと考えています。国の方針としては福祉的就労から一般就労という方向性ですが、町単独で障がい者の一般就労を進めることは難しいので、瑞穂町就労支援センターを通じて就労支援を行っていきます。

質疑・その他意見

・瑞穂町の地域保健福祉計画は、令和3年度から令和7年度の計画。大きく変わっているのは、重層的支援体制の整備について。こちらを資料の中に取り込んでいただきたい。障害の分野でも重層的支援が次回の計画の柱になると思う。

→福祉分野ではまず精神障害を含んだ包括的なケア体制を作る課題がある。法体系も変わり精神に課題を持つ方すべて支援対象になる。

重層的支援の一手手前の段階で実現出来ていない。今回の計画では基幹相談支援センターを中心とし、包括的支援体制整備に取り組みたい。

・各事業所で、人材確保や人材育成、担い手がないという課題が深刻。人材不足のため地域に貢献できない状況になっている。

→町としても人材確保と育成の必要性は課題と感じている。

質疑・その他意見

・精神科での立場となると受診相談等に関わっているが、最近は精神科受診に至るま

での相談が増えてきている。発達障害や引きこもり等の相談、児童の相談や病状についても統合失調症やうつ等幅広い。家族が病院に連れてくることも大変。限界もあるが垣根を越えて支援ができると良い。

3 その他（資料④）

事務局

- ・以前の自立支援協議会で障がいへの理解を深めるため啓発に力を入れるべきという意見をいただいた。今年は4月2日から8日の発達障害啓発週間と、町のイベントであるみずほまるシェと日にちが重なったため会場に展示した。資料としてその様子を紹介する。